

日本脳炎（特例）

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成 17 年 6 月から平成 21 年度まで予防接種のご案内を差し控えておりました。その後新たなワクチンが開発され、現在は通常通り受けられるようになっていきます。

平成 7 年度～18 年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがあります。

平成 22 年度以降、特例の対象者として、平成 7 年度～18 年度生まれへ随時接種券を郵送しています。接種券を紛失された場合は再交付しますので、母子健康手帳を持参のうえ健康課窓口までお越しください。

3 歳以降に転入された方で健康課まで接種履歴をお知らせいただいていない方などは、市では接種履歴を把握できておりません。そのため、送付した接種券が必要な回数より多い場合があります。

必ず、かかりつけ医と健康課と母子健康手帳で残りの回数を確認して接種してください。（不要の接種券は破棄してください。）

日本脳炎ワクチン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）

☆不活化ワクチンです。

対象年齢 平成 7 年度～平成 18 年度生まれの日本脳炎ワクチン（計 4 回）未接種がある方。（接種期限：20 歳の誕生日前日まで）

接種回数 初回 2 回、初回追加 1 回、2 期 1 回の計 4 回のうち不足分のみ

接種間隔

接種回数 (H22 年 4 月以前の接種回数)	残りの 接種回数	接種間隔
0 回(全く接種していない)	4 回	1 ・ 2 回目：6 日以上(標準的には 6～28 日)の間隔をおいて接種。 3 回目(追加)：2 回目接種後 6 か月(標準的にはおおむね 1 年)の間隔をあけて接種。 4 回目(2 期)：3 回目(追加)から 6 日以上の間隔をあけて接種。
1 回(初回 1 回目のみ)接種済み	3 回	6 日以上の間隔をおいて残りの 3 回を接種。
2 回(初回 2 回目まで)接種済み	2 回	6 日以上の間隔をおいて残りの 2 回を接種。
3 回(初回追加まで)接種済み	1 回	3 回目から 6 日以上の間隔をおいて 1 回接種。

*4 回目(2 期)の接種は 3 回目(追加)から 6 日以上の間隔をおけば接種可能とされていますが、3 回目(追加)の接種からおおむね 4、5 年後に 1 回接種することで抗体が維持されることが期待されるため、接種時期については主治医か健康課へご相談ください。

日本脳炎とは？

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトから直接でなくブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され、感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。ヒトからヒトへの感染はありません。

流行は西日本地域が中心ですが、ウイルスは北海道など一部を除く日本全体に分布しています。飼育されるブタによる日本脳炎の流行は毎年6月から10月まで続きますが、この間に、地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。

感染者のうち100～1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かぜの症状で終わる方もいます。脳炎にかかった時の死亡率は約20～40%ですが、神経の後遺症を残す人がいます。

副反応

ほとんどが接種後3日までにみられ、主なものは、発熱、せき、鼻水、はれ、紅斑、じんましん、発しんなどです。なお、その他にショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、けいれん、急性血小板減少性紫斑病などの重大な副反応がみられることがあります。